

令和4年度第2回新宿区居住支援協議会の協議結果について

令和5年2月6日に書面開催により令和4年度第2回新宿区居住支援協議会を開催しました。
概要は、下記のとおりです。

1 会員（出席者）の交代について

会員の皆様全員より、会員交代の資料について確認したとのご回答を頂きました。

2 協議事項

新宿区居住支援サービスガイドの校正データについて修正の有無の確認を取ったところ、以下のとおり会員の方からご意見を頂いたため、反映させました。また事務局にて、外国語版の翻訳データにつきまして再確認を行い、日本語版表紙上段に、外国語版をホームページで公開している旨を周知する注釈を掲載しました。

改訂版は4月以降ホームページにアップするとともに、関係各所へ順次配布してまいります。

【ご指摘箇所】

・点字原稿の修正

⑮応急小口資金等貸付事業 審査により転宅に際し・・・ → 転居に際し・・・

・発行元のホームページのアドレスの修正

http:// → https://

・中面 ⑥見まもっ TEL プラス（入居中・退去時の2か所）修正

居室内死亡時には修繕、清掃費用等を100万まで補償

↓

居室内死亡時に原状回復・家財片付け費用を100万まで補償

・居住支援サービス問い合わせ一覧修正

番号12 住宅設備改善 対象者

身体障害者・難病の方 → 身体・知的障害児者、難病の方

3 その他、協議会に対するご意見や構成団体で周知されたい事項につきましては特段ご意見等ございませんでした。